

令和5年度支部事業実施結果 及び令和6年度の取組状況について

令和6年7月19日



全国健康保険協会 岡山支部
協会けんぽ

【令和5年度の事業実施状況及び評価】欄のKPI達成状況については、以下のとおり表記しています。

KPI達成状況 ○：達成
 △：概ね達成（KPIに達していないが、前年度より伸びている）
 ×：未達成

●サービス水準の向上（業務G）

【令和5年度の事業実施結果】

【KPI】

- ①サービススタンダード[※]の達成状況を100%とする
KPI達成状況：サービススタンダード100%（ ○ ）
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率を96.0%以上とする
KPI達成状況：郵送化率93.8%（ × ）

【取組内容】

- ①管理職による進捗管理を徹底するとともに業務量の多寡による他ユニット支援の指示出しを徹底した
- ②電話相談対応体制を整備し、電話相談によるお客様サービスの向上を図った
- ③加入者から申請書の送付依頼があった際は、返信用封筒を同封するとともに郵送による申請案内を徹底した
- ④支部ホームページに郵送による申請案内を行った

※【用語解説】サービススタンダード
申請書（傷病手当金等の4種の現金給付の申請書）の受付年月日から支払年月日までの所要日数を実営業日数10日を上限として設定しています。
但し、照会や返戻・回送等に要した日数は、所要日数から除かれます。

【令和6年度取組状況】

【KPI】

- ①サービススタンダードの達成状況を100%とする
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする

【取組内容】

- ①迅速な業務処理の徹底
 - ・特に傷病手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する
- ②郵送による申請の促進
 - ・郵送による申請により、加入者、事業主の利便性の向上や負担軽減を図る
- ③相談業務の標準化、効率化の推進
 - ・受電体制の強化により、加入者、事業主の利便性を図り、相談、照会についての的確に対応する
- ④加入者サービスの向上
 - ・「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用により業務の課題を洗い出し改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む

●現金給付の適正化の推進（業務G）

【令和5年度の事業実施結果】

【KPI】

- ①柔道整復施術療養費[※]の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度（0.26%）以下とする

KPI達成状況：申請割合 0.29% （ × ）

【取組内容】

- ①多部位、頻回施術が多い施術所で施術を受けた加入者を中心に患者照会を実施（令和5年度月平均件数：262件）
- ②3部位以上の施術が多い施術所を対象に「面接確認委員会」を開催し、改善指導を実施（令和5年度実施件数：1件）
- ③傷病手当金、出産手当金などの資格取得直後に給付金申請があった被保険者に対して、資格取得時の内容確認を適宜実施
- ④被扶養者資格確認リストの確実な回収

※【用語解説】柔道整復施術療養費
急性等の外傷性の打撲・捻挫及び挫傷等で柔道整復師（接骨院や整骨院）で施術を受けた場合には、健康保険の給付対象となり、協会けんぽから療養費（柔道整復師施術療養費）としてその一部が支払われます。

【令和6年度取組状況】

【KPI】

廃止

【取組内容】

- ①適正な併給調整
・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、適正に実施
- ②不正請求の防止
・海外出産の出産育児一時金について、海外渡航歴や出産の事実確認等を徹底する
- ③柔道整復施術療養費における過剰受診の適正化
・加入者への文書照会などを強化するとともに、疑義が生じた施術所については、面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う
- ④あんまマッサージ、はりきゅう療養費における長期かつ頻回受診等の適正化
・加入者及び施術者へ施術の必要性について確認するなど、審査を強化する
- ⑤被扶養者資格確認リストの確実な回収
・被扶養者資格の再確認について、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨を確実に実施する

●効果的なレセプト点検の精度向上（レセプトG）

【令和5年度の事業実施結果】

【KPI】

- ①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の
査定率[※]について対前年度（0.341%）以上とする
KPI達成状況：査定率 0.389%（ ○ ）
（支払基金0.242%+協会0.147%）
- ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度
（7,999円）以上とする
KPI達成状況：査定額7,282円（ × ）

【取組内容】

- ①自動点検の推進、他支部事例の活用等により精度の高い査定
を実施
- ②研修、勉強会等による点検員のスキルアップ、社会保険診療
報酬支払基金との協議等により査定額向上を図った

※【用語解説】査定
医療機関・薬局等から請求された診療報酬明細書（レセプト）について、社会保険診療報酬支払基金で一次審査を行った後、協会けんぽで二次審査を行う。レセプトの内容が診療報酬請求上のルールに則ったものか審査し、適合しないものを減点する。

※【用語解説】査定率
査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額

【令和6年度取組状況】

【KPI】

- ①協会のレセプト点検の査定率[※]について前年度（0.147%）
以上とする
- ②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度（7,282
円）以上とする

【取組内容】

- ①適正なレセプト点検
・自動点検の推進、点検実績の進捗管理等により適正なレセ
プト点検を実施する
- ②査定率、査定額の向上
・研修、勉強会等の充実、他支部と効果の高い事例等の情報
交換により査定率、査定額の増加を図る
- ③社会保険診療報酬支払基金との協議により、双方向による
情報交換、同基金による勉強会の実施により点検スキルの
向上を図る

●債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化（レセプトG）

【令和5年度の事業実施結果】

【KPI】

- ①返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率
を対前年度（年度累計：61.26%）以上とする

KPI達成状況：債権回収率57.44%（ × ）

- ②日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証
回収率を対前年度（91.82%）以上とする

KPI達成状況：保険証回収率88.47%（ × ）

【取組内容】

- ①保険者間調整※、弁護士催告、職員による債務者訪問等により
債権回収強化を図った
- ②保険証未返納者への電話催告、日本年金機構等の関係団体
及び事業所への広報等により、回収率の向上を図った

※【用語解説】保険者間調整
退職後、国保等の新保険に加入するまでの間に以前加入していた旧保険証で受診した場合は、通常、
本人が旧保険者に医療費(7割分)を返納後、新保険者に還付請求する必要があります。「保険者間
調整」とは本人の同意をもとに、この返納と還付の手続きを経ずに新旧の保険者間で調整する仕組
みです。

【令和6年度取組状況】

【KPI】

- ①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収
率を前年度（57.44%）以上とする

- ②日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保
険証回収率を前年度(88.47%)以上とする

【取組内容】

- ①債権回収の強化
- ・「債権管理、回収計画」に基づき、電話、文書、訪問催告
により早期回収に向けた取組を確実に行う
 - ・保険者間調整の推進、弁護士催告等の法的手続き及び強制
執行（差押）により債権回収強化を図る
- ②返納金債権発生の予防
- ・無資格受診に係る返納金債権の発生を抑止するため、保険
証未返納者に対し早期に返納催告を実施する
 - ・日本年金機構等の関係団体と連携し、保険証の返納、障
害・老齢年金等の併給調整に係る返納金債権発生の予防等
に関する広報を行う

【新規】 ●ICT化の推進（業務G、企画総務G）

【令和5年度の事業実施結果】

【取組内容】

- ①平成30年度より加入者のマイナンバー収集業務を実施
 - ・マイナンバーを正確に収録するため、加入者に対するマイナンバーの照会を適切に行った
- ②オンライン資格確認等システムの周知徹底
 - ・オンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者、事業主に周知

【令和6年度取組状況】

【取組内容】

- ①マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応
 - ・マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書の円滑な発行等に取り組む

●生活習慣病予防健診・事業者健診データ取得率等の向上（保健G）

【令和5年度の事業実施結果】

【KPI】

- ①生活習慣病予防健診実施率を63.9%以上とする
KPI達成状況：健診実施率62.3%（△）
- ②事業者健診データ取得率を15.0%以上とする
KPI達成状況：健診データ取得率13.9%（△）

【取組内容】

- ＜生活習慣病予防健診＞
 - ①自己負担軽減の周知
 - ②健診推進経費の活用
 - ③分かり易い広報の実施
- ＜事業者健診データ取得＞
 - ①外部委託業者の活用
 - ②医療機関事業所への勧奨 * 令和6年度廃止
 - ③健診推進経費の活用
 - ④同意書再取得勧奨
 - ⑤事業所への訪問勧奨

【令和6年度取組状況】

【KPI】

- ①生活習慣病予防健診実施率を64.3%以上とする
- ②事業者健診データ取得率を14.3%以上とする

【取組内容】

- ＜生活習慣病予防健診＞
 - ①自己負担軽減及び付加健診対象年齢の拡大の周知
 - ・事業者健診実施事業所等及び健診未実施者個人への受診勧奨
 - ②健診推進経費の活用
 - ・健診機関から近隣地域の未受診事業所への受診勧奨
 - ③わかりやすい広報の実施
 - ・漫画による分かり易い広報の実施
- ＜事業者健診データ取得＞
 - ①外部委託業者の活用
 - ・外部委託による取得勧奨の実施（同意書再取得勧奨含む）
 - ②健診推進経費の活用
 - ・健診機関に対する早期データ取得の推進
 - ③事業所への訪問勧奨
 - ・トップセールス等による健診受診勧奨

● 特定健診受診率の向上（保健G）

【令和5年度の事業実施結果】

【KPI】

- ①被扶養者の特定健診実施率を30.7%以上とする

KPI達成状況：健診実施率29.1%（△）

【取組内容】

- ①受診しやすい環境づくり
 - ・イオンモール等での支部独自の集団健診の拡大
- ②健診機関の閑散期に実施する施設健診
 - ・施設健診におけるオプション検査を追加した自己負担のない健診の実施（4～6月）
- ③市町村との連携
- ④かかりつけ医と連携した健診
- ⑤分かり易い広報の実施
- ⑥健診機関による未受診者への受診勧奨

【令和6年度取組状況】

【KPI】

- ①被扶養者の特定健診実施率を29.0%以上とする

【取組内容】

- ①受診しやすい環境づくり
 - ・特定健診に魅力ある会場（ホテル等）及び骨粗鬆症検診や眼底検査等オプション検査を追加した協会独自の集団健診及び施設健診の実施
- ②健診機関の閑散期に実施する施設健診
 - ・施設健診におけるオプション検査を追加した自己負担のない健診の実施（4～5月）
- ③市町村との連携
 - ・市町村主催の集団健診におけるがん検診との同時実施
- ④かかりつけ医と連携した健診
 - ・かかりつけ医（医療機関）における広報実施
- ⑤分かり易い広報の実施
 - ・漫画による分かり易い広報の実施
- ⑥健診機関による未受診者への受診勧奨

●特定保健指導実施率及び質の向上（保健G）

【令和5年度の事業実施結果】

【KPI】

- ①被保険者の特定保健指導の実施率を37.6%以上とする

KPI達成状況：保健指導実施率35.9%（△）

- ②被扶養者の特定保健指導の実施率を33.9%以上とする

KPI達成状況：保健指導実施率32.5%（△）

【取組内容】

- ①実施数の拡大

- ・健診当日保健指導実施機関の拡大（77機関中52機関に増加、令和4年度45機関、令和3年度43機関）

- ②保健指導者のスキル向上

- ③事業所への訪問勧奨

【令和6年度取組状況】

【KPI】

- ①被保険者の特定保健指導実施率を36.8%以上とする

- ②被扶養者の特定保健指導実施率を36.0%以上とする

【取組内容】

- ①実施数の拡大

- ・健診当日保健指導実施機関の拡大
- ・事業者健診結果データ取得の推進（早期取得による早期案内）
- ・協会独自の集団健診及び施設健診における健診当日初回面談の実施
- ・検診車における遠隔面談を活用した初回面談の分割実施
- ・特定保健指導の利用案内（標準モデル）の徹底

- ②保健指導者のスキル向上

- ・健幸サポート向上委員会による協会直営と健診機関の双方向の情報交換
- ・遠隔面談（外部委託事業者及び協会直営）の強化
- ・成果を重視した特定保健指導を推進（アウトカム指標の導入）

- ③事業所への訪問勧奨

- ・トップセールス等による特定保健指導勧奨

●重症化予防対策の推進（保健G）

【令和5年度の事業実施結果】

【KPI】

- ①受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする

KPI達成状況：受診者割合8.6%（ × ）

【取組内容】

＜未治療者に対する受診勧奨＞

- ①健診機関への外部委託
- ②本部通知後の再勧奨
- ・CKDの重症度を記載した受診勧奨DMの送付（健診結果に基づく）

＜糖尿病性腎症に係る重症化予防事業＞

- ①健診機関への外部委託
- ②糖尿病専門医等との連携

【令和6年度取組状況】

【KPI】

- ①健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする

【取組内容】

＜未治療者の受診勧奨事業＞

- ①健診機関への外部委託
- ・受診勧奨対象域の拡大（より早い時期からの勧奨）
- ②対象者の拡大
- ・受診勧奨対象域と介入回数の拡大（面談、文書、電話）
 - ・被扶養者や事業者健診データを取得者に対する受診勧奨
- ③動画による行動変容の促し
- ・健診機関の待合室ディスプレイにて繰り返し放映（保健指導や医療機関受診の勧奨）

④本部通知後の再勧奨

- ・冠動脈疾患、脳卒中発症予測を記載したDMの送付
- ・保健指導者による対象者に応じた受診勧奨文書の送付

＜糖尿病性腎症に係る重症化予防事業＞

- ①健診機関への外部委託
- ・岡山県方式に基づく受診勧奨
- ②糖尿病専門医等との連携
- ・岡山県方式に基づく保健指導
- ③糖尿病予備群に対する行動変容を促すDMの送付（健診受診1か月前）

●コラボヘルスの推進（企画総務G）

【令和5年度の事業実施結果】

【KPI】

- ①健康宣言事業所数を2,400事業所以上とする

KPI達成状況：2,336事業所（△）

【取組内容】

- ①健活企業[※]未宣言事業所に対し、事業所訪問、文書、各広報により勧奨を実施
- ②健活企業に健活企業通信を発行
- ③健活企業への健活企業カルテ等の送付
- ④健康経営優良法人事業所申請時のフォローアップ
- ⑤健活企業宣言事業所の支部長表彰を実施
- ⑥健活企業事業所に禁煙サポートを実施

※【用語解説】健活企業
健康づくりに取組む事業所として、協会けんぽ岡山支部が認定している事業所のこと。協会けんぽが事業所の健康づくりの取組みをサポートする。

※【用語解説】本部指針に基づいた健康宣言に関する「基本モデル」
健康宣言を今後さらに普及させるとともに、協会全体として底上げを図るため、全支部の健康宣言に共通する取組として取りまとめたもの。

【令和6年度取組状況】

【KPI】

- ①健康宣言事業所数を2,550事業所以上とする

【取組内容】

- ①事業所訪問、文書、電話勧奨。また、業種別に特化したアプローチを実施
- ②関係団体と連携し、健活企業を活用した健康づくりを普及促進
- ③健康経営セミナーの開催
- ④健康宣言に関する「基本モデル」[※]について、事業所への浸透を図る
- ⑤岡山産業保健総合支援センターとの連携によるメンタルヘルスの相談窓口および研修制度の周知
- ⑥健活宣言事業所を対象としたメンタルヘルス、食事改善を目的としたセミナー等の実施

● 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進（企画総務G）

【令和5年度の事業実施結果】

【KPI】

- ①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を57.7%以上とする

KPI達成状況：被保険者数割合58.1%（○）

【取組内容】

- ①各種広報誌を活用した健康保険制度ならびに健康づくりに関する情報提供
- ②新規健康保険委員に医療費適正化の取組内容等を記載したガイドブックを送付
- ③健康保険委員表彰式の実施
- ④健康保険委員向けに健康保険委員だよりの発行
- ⑤各種広報誌の二次元コード掲載によるメールマガジンや公式LINEアカウントの登録勧奨

【令和6年度取組状況】

【KPI】

- ①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を59.7%以上とする

- ②健康保険委員の委嘱事業所数を前年度（3,959事業所）以上とする

【取組内容】

- ①健康保険委員の拡大
 - ・文書や電話勧奨、事業所訪問を実施
 - ・健康保険委員表彰式の実施
- ②広報内容の充実
 - ・加入者、事業主目線で、分かりやすく、アクセスしやすい広報の実施
 - ・テーマに応じた多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報を実施
 - ・地域、職域特性を踏まえた広報の実施
 - ・研修会や広報誌等を通じた情報提供による健康保険委員活動の活性化

● 医療資源の適正使用（企画総務G）

【令和5年度の事業実施結果】

【KPI】

- ①ジェネリック医薬品使用割合（医科、DPC、歯科、調剤）を
年度末時点で80.0%以上とする

KPI達成状況：令和6年2月時点使用割合82.6%（ ○ ）

【取組内容】

- ①県内の調剤薬局に対し、ジェネリック医薬品啓発グッズを
配付
- ②ジェネリック医薬品希望シールを希望調剤薬局に配布。
- ③ジェネリック医薬品軽減額通知を送付（8月、2月実施）
- ④フォーミュラリーウェビナーに参加し、ジェネリック医薬品
やバイオシミラーの動向を把握

【令和6年度取組状況】

【KPI】

- ①ジェネリック医薬品使用割合（医科、DPC、歯科、調剤）を
年度末時点で前年度以上とする

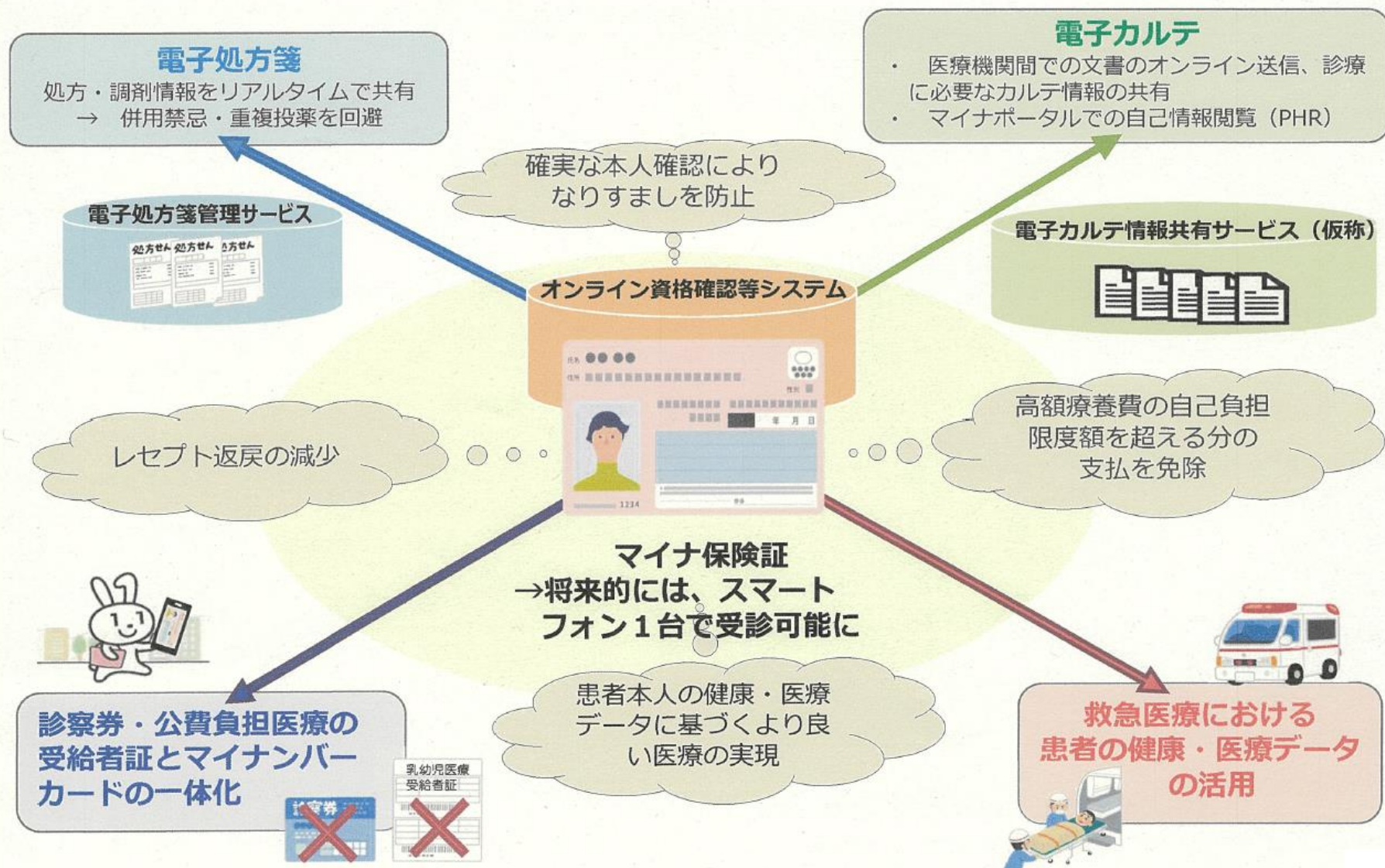
【取組内容】

- ①ジェネリック医薬品の更なる使用促進
- ・データを活用し、医療機関及び薬局に対して効果的な働きかけを実施
 - ・主要な医療機関及び薬局に対して、協会が保有するデータを基にした情報交換
- ②ジェネリック医薬品の使用割合が低い地域、年齢層の分析結果に基づいた支部独自のジェネリック医薬品軽減額通知を送付
- ③地域フォーミュラリーについて関係機関より情報収集を行い、ホームページ等の広報媒体で加入者へ周知

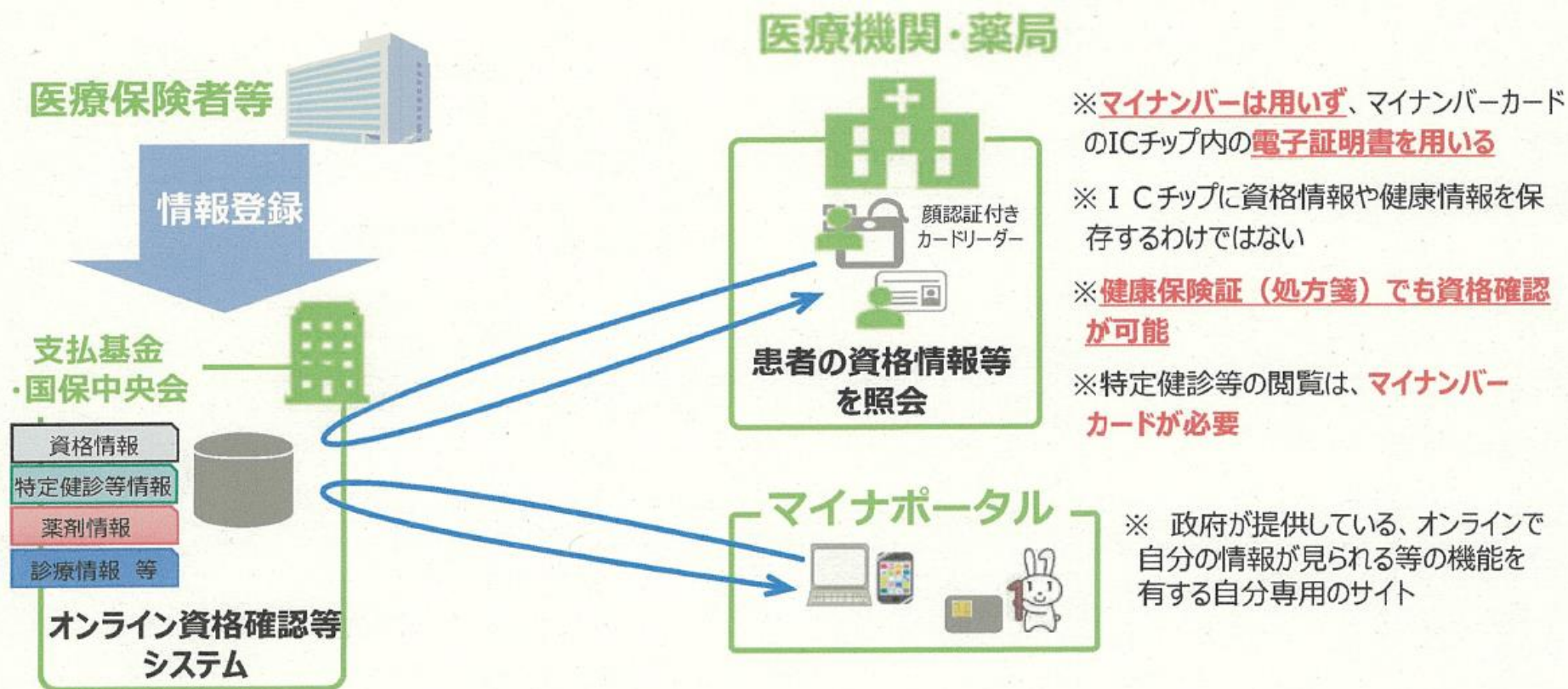
※【用語解説】地域フォーミュラリー
有効性・安全性と経済性を総合的に評価して作成された医薬品の使用指針で、地域単位で作成されたもの。

議題 2 參考資料

医療DXの基盤となるマイナ保険証



- ① 医療機関・薬局の窓口で、患者の方の直近の資格情報等（加入している医療保険や自己負担限度額等）が確認できるようになり、期限切れの保険証による受診で発生する過誤請求や手入力による手間等による事務コストが削減。
- ② マイナンバーカードを用いた本人確認を行うことにより、医療機関や薬局において特定健診等の情報や薬剤情報を閲覧できるようになり、より良い医療を受けられる環境に。（マイナポータルでの閲覧も可能）



保健グループ関係（保健事業の概況）

（単位：実施件数（件） 実施率（％））

		令和5年度計画		令和5年度実績（R6.5.9）			令和6年度計画	
		実施件数	実施率	実施件数	実施率	全国順位	実施件数	実施率
健 診	(A)（被保険者）健診対象者	277,052	—	284,495	—	—	279,841	
	①生活習慣病予防健診	177,036	63.9%	177,216	62.3%	28位	179,938	64.3%
	②事業者健診	41,558	15.0%	39,506	13.9%	3位	40,017	14.3%
	計（①+②）	218,594	78.9%	216,722	76.2%		219,955	78.6%
	(B)（被扶養者）健診対象者	71,566	—	63,949	—	—	69,391	
	③特定健診	21,971	30.7%	18,615	29.1%	22位	20,123	29.0%
健診対象者 計（A+B）		348,618		348,444			349,232	
健診受診者 計（①+②+③）		240,565	69.0%	235,337	67.5%	合計 15位	240,078	68.7%
実 施 数 保 健 指 導	(C)（被保険者）保健指導対象者	44,593	該当率20.4%	41,801	該当率19.3%		43,771	該当率19.9%
	④協会（内部）実施	6,840	15.3%	5,751	13.8%		6,804	15.5%
	⑤委託（健診機関）実施	8,200	18.4%	8,201	19.6%		8,300	19.0%
	⑥委託（専門機関）実施	1,727	3.9%	1,055	2.5%		1,004	2.3%
	計（④+⑤+⑥）	16,767	37.6%	15,007	35.9%	3位	16,108	36.8%
	(D)（被扶養者）保健指導対象者	2,065	—	1,704	—	—	1,731	該当率8.6%
	⑦委託（外部）実施	700	33.9%	553	32.5%		623	36.0%
	⑧協会（内部）実施							
	計（⑦+⑧）	700	33.9%	553	32.5%	3位		
	指導対象者 計（C+D）	46,658	—	43,505	—		45,502	
重 症 化 予 防	指導実施者 計（④～⑪）	17,467	37.4%	15,560	36.1%	3位	16,731	36.8%
	(E)対象者	14,583		6,464			前年度以上	
	⑨①を受診した未治療者	1,911	13.1%	556	8.6%			
	⑩②を受診した未治療者							
計（⑨+⑩）		1,911	13.1%	556	8.6%	30位		

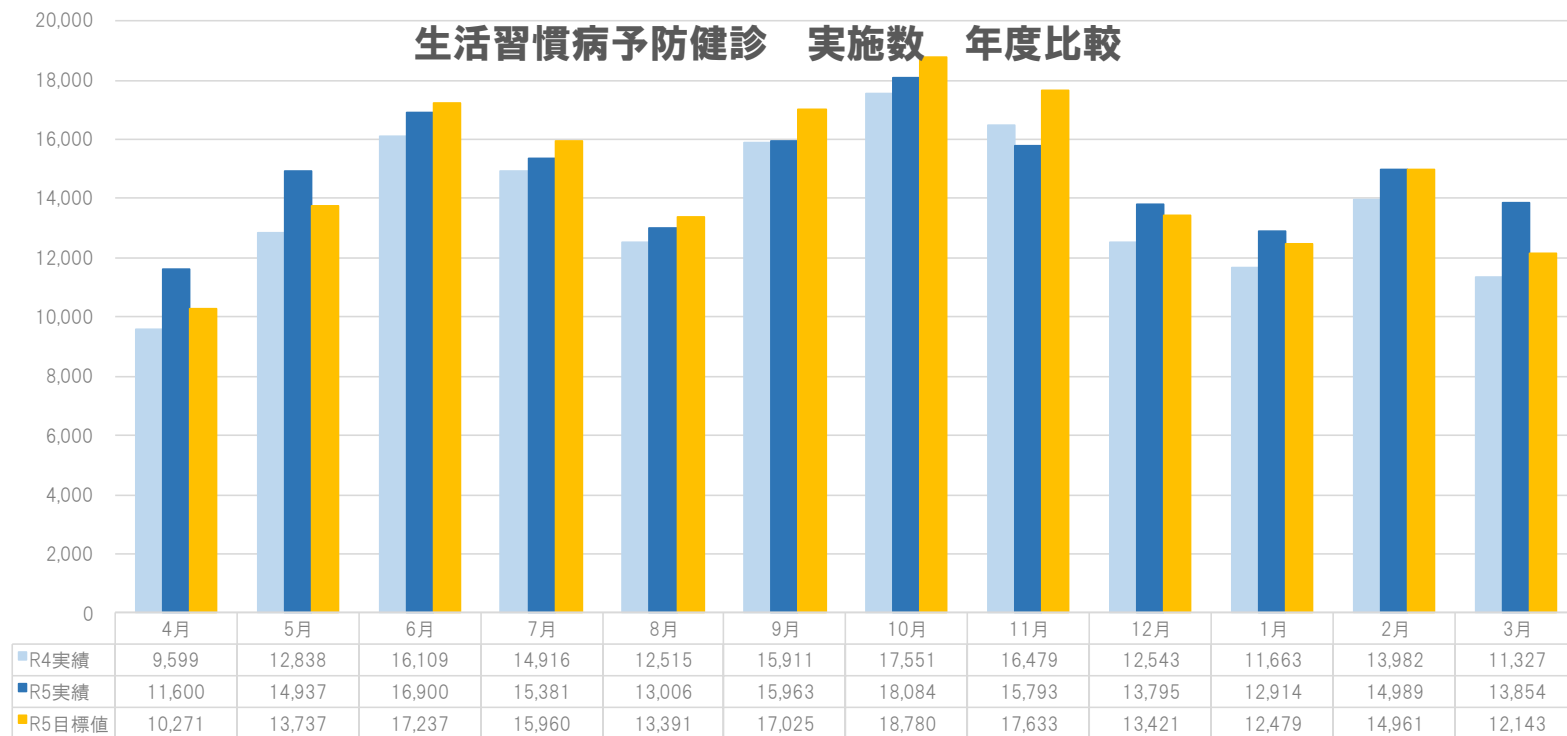
保健グループ関係（生活習慣病予防健診）

令和5年度事業計画（KPI）

目標実施率：63.9%
 実施見込者数：177,036人
 ※対象者数：277,052人（40歳以上の被保険者）

令和5年実施状況

実施率：**62.3%**（対前年比107.1%、対目標進捗率97.5%）
 実施者数：177,216人
 ※対象者数：284,495人（確定値）



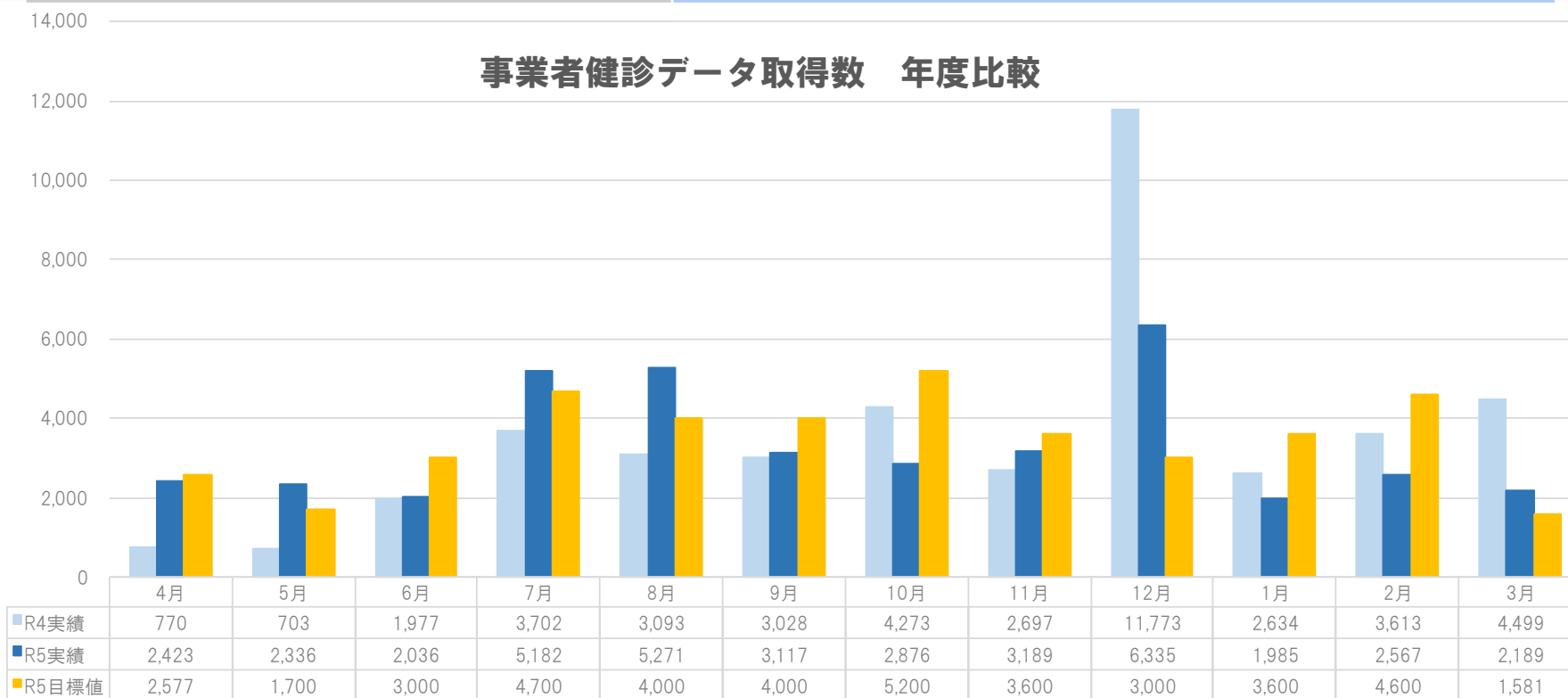
【総括】

- 令和5年度より、生活習慣病予防健診受診時の自己負担額が軽減されることについて積極的に周知広報を行い、受診者数は前年度を7%上回ったが、対象者数の増加もありKPIの達成には至らず。
- 令和6年度より第4期特定健診実施計画がスタートし、新たに設定されたKPIが63.9%と、受診者数を年間で5,000人程度増加させる必要があり、事業者健診からの切替促進や未受診者への個別受診勧奨等の施策を実施していく予定。

保健グループ関係（事業者健診結果データ）

令和5年度事業計画（KPI）	令和5年実施状況
目標取得率：15.0% 取得見込者数：41,558人 ※対象者数：277,052人（40歳以上被保険者）	取得率： 13.9% （対前年同期比92.4%、対目標進捗率95.1%） 取得数：39,506人 ※対象者数：284,495人（確定値）

事業者健診データ取得数 年度比較



【総括】

- 令和4年度に引き続き、外部委託による事業者健診データの取得事業、健診機関による早期提供推進事業等を実施してきたが、昨年度を下回る実績値となった。要因の1つとして、事業者健診から生活習慣病予防健診への切替が一定進んでいることも考えられる。事業者健診データについては、全国で3位の取得率となっている。
- 令和6年度については、引き続き外部委託による取得事業の実施と健診機関による早期提供事業の推進をはかるとともに、健診機関と連携して生活習慣病予防健診への切替勧奨についても実施していく。

保健グループ関係（特定健診）

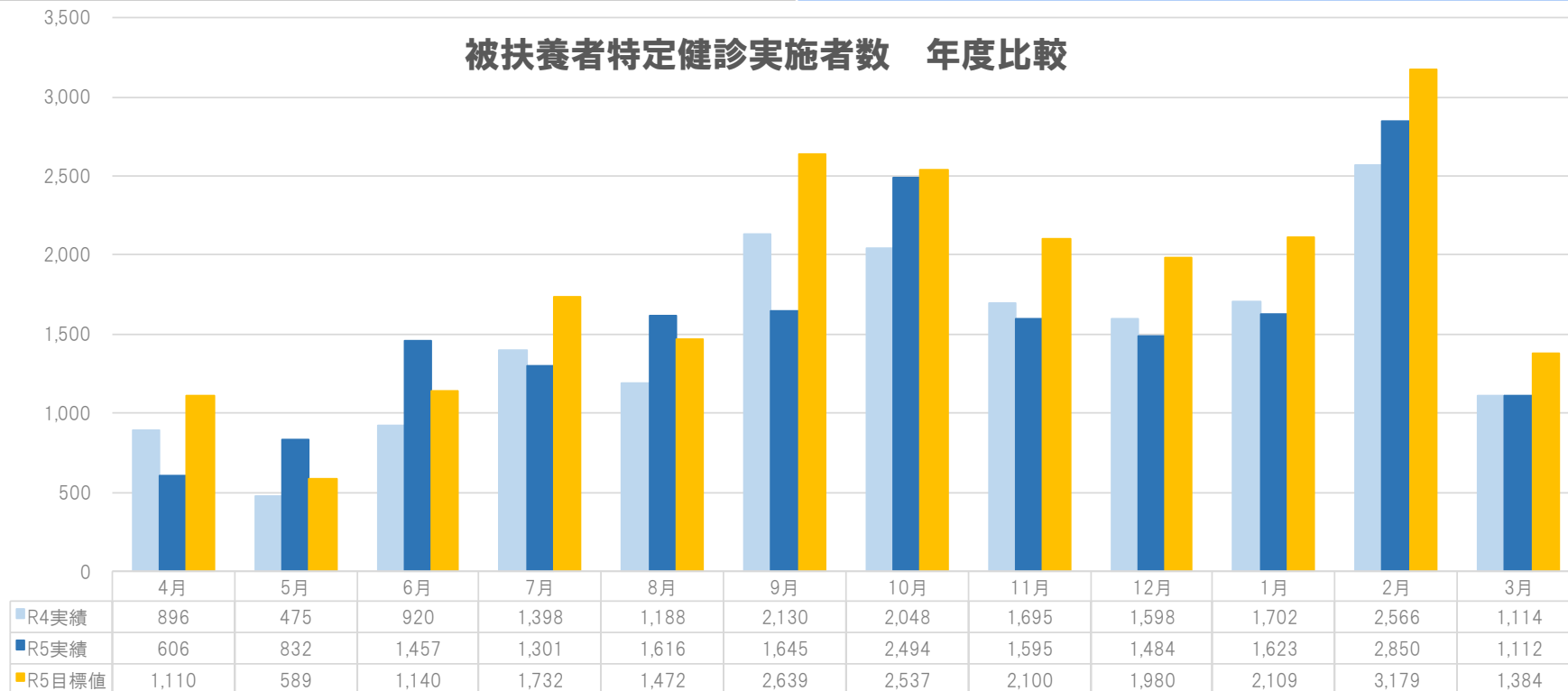
令和5年度事業計画（KPI）

目標実施率：30.7%
 実施見込者数：21,971人
 ※対象者数：71,566人（40歳以上の被扶養者）

令和5年実施状況

実施率：**29.1%**（対前年同期比105.0%、対目標進捗率94.8%）
 実施者数：18,615人
 ※対象者数：63,949人（確定値）

被扶養者特定健診実施者数 年度比較



【総括】

- 協会独自の集団健診を積極的に実施し、実施者数は前年度比で5%増、実施率で4.5%ポイント増となったが、KPIの達成には至らなかった。
- 令和6年度については、集団健診時のオプション健診（骨粗鬆症、眼底検査）が追加されたことも周知し、ホテル健診など集団健診の実施を中心に拡大を図る。

保健グループ関係（特定保健指導）

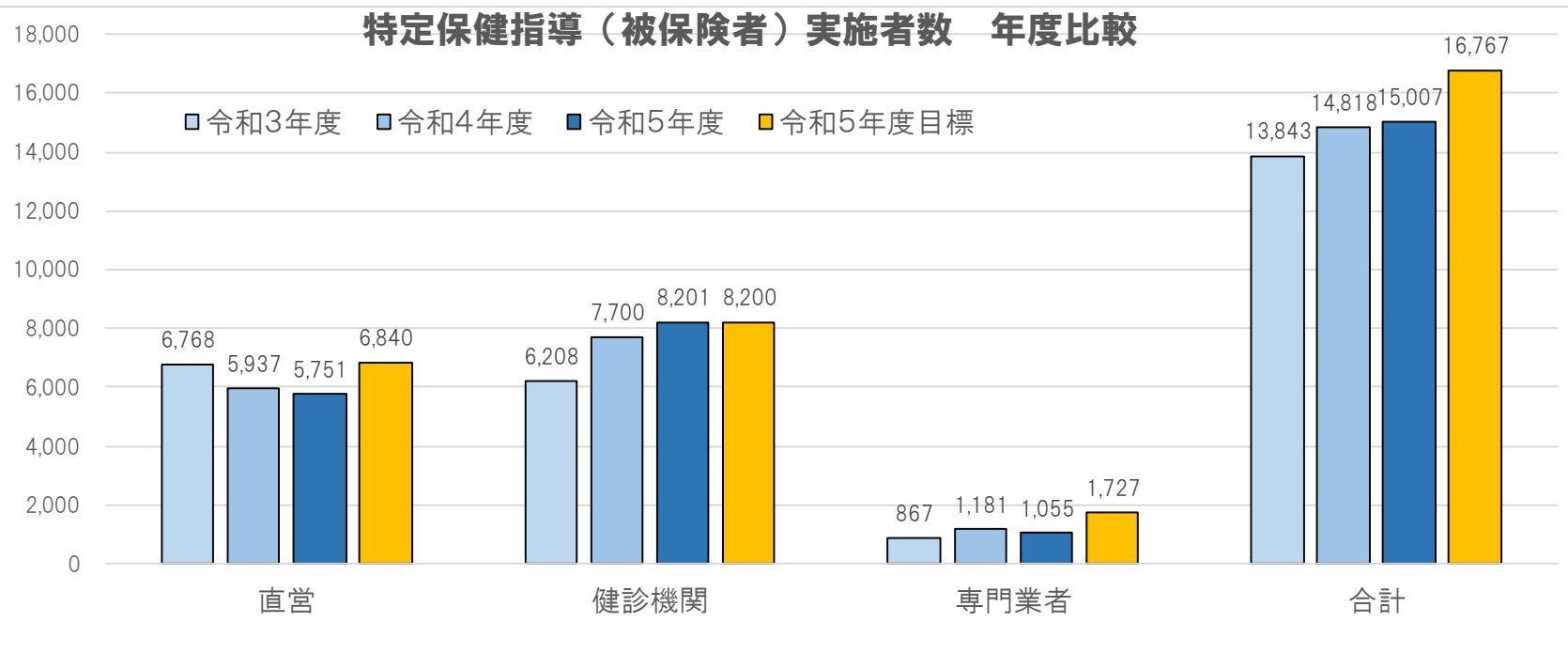
令和5年度事業計画（KPI）

【被保険者】実施目標数 16,767人/対象者数 44,593人
 （実施目標数内訳）直営6,840人：健診機関8,200人：専門業者1,727人
 目標実施率：37.6%
 【被扶養者】実施目標数 700人/対象者数 2,065人
 目標実施率：33.9%

令和5年実施状況

【被保険者】実施数 15,007人/対象者数 41,801人
 実施率：**35.9%**（対前年同期比101.3%、対目標進捗率95.5%）
 【被扶養者】実施数 553人/対象者数 1,704人
 実施率：**32.5%**（対前年同期比101.3%、対目標進捗率95.7%）

特定保健指導（被保険者）実施者数 年度比較



【総括】

- 健診実施機関による健診実施当日の保健指導が大きく拡大し、目標を上回った一方、当日保健指導が拡大した影響もあり直営での保健指導が減少。専門業者による実施は微増となり、合計ではわずかに目標に届かなかった。
- 令和6年度については、引き続き健診機関による当日実施の拡大を進めるとともに、第4期特定保健指導実施計画のアウトカム評価への対応のため、支部内保健師の研修会や健幸サポート向上委員会の活用を推進し質・量の向上を図る。